

59.9

1984.9.10

## 建産連ニュース

第22号

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

## ◆就任の挨拶

埼玉県知事 畑 和……………1

建設省建設経済局長 高橋 進……………2

関東地方建設局長 玉光弘明……………3

## ◆ミニ工業団地整備事業について……………4

## ◆「21世紀を展望した街づくり」その4——川口市……………7

## ◆事業報告

講演会「若さを保つ健康法」……………9

第6回「埼玉の建設産業」のポスターを募集……………12

陳 情 (建設大臣)……………13

陳 情 (大蔵省・建設省)……………13

## ◆理事会・委員会報告……………14

## ◆告知板

雇用保険法の一部改正について……………16

全国建産連会長会議開く……………18

建設業退職金制度と加入について……………20

## ◆建産連だより

委員会及び委員会構成……………21

会員だより……………22

連合会日誌……………27

埼玉建産連会館センターの利用を……………28

## 建産連の理念

国民生活にとって、住宅をはじめ環境施設や都市施設の整備充実が強く要請されている現在、公共投資の増大とこれに伴う事業の円滑かつ効率的な執行等が必要とされているところであり、これを達成する上で、建設産業の果すべき役割は、極めて重大といわなければならない。

しかしながら、県内における建設産業は、中小零細企業が圧倒的に多く、各業種間の有機的連絡協調体制が十分でなく、建設産業全体としてまとまりを欠き、社会的発言力は必ずしも強力であるとは言い難く、その社会的評価も高くないのが現状である。

このような現状を打開して、建設産業の健全な発達を促進するためには、各業種間の有機的な連絡協調体制を確立し、各業種間の総合調整、情報の収集提供、県民の理解を得るための広報活動等を行うとともに建設産業に従事する者の福祉を増進するための対策を講じ、本県建設産業の総合的な改善発達を図り、もって公共の福祉の増進に寄与する。

## 建産連のスローガン

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重大性を自覚し、県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帯協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の企業体質の合理化を図り、その強化改善に努める。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。



## 就任のごあいさつ

埼玉県知事 畑 和

このたびの知事選におきましては、貴連合会をはじめ、多くの県民の方々から心強い御推薦を頂き、御陰をもちまして四たび知事に就任することができました。ここに厚く感謝を申し上げる次第でございます。

私は、私に課されました責任の重大さを痛感いたしますとともに、今後4年間にわたる県政の運営に当たっては、575万県民各位の信頼と負託にお応えするよう、全力を上げる決意であります。引き続き、今後とも温かい御協力と御支援の程、よろしくお願い申し上げます。

さて、私はこの選挙におきまして、県民の皆様の魅力と風格のある「ふるさと埼玉」を築き、次の世代に引き継いでいくことを約束いたしました。

私は、この4年間を豊かな埼玉の21世紀を拓くルールづくりの時期と位置付け、21世紀を目指した施策の展開を考えております。

改めて申すまでもなく、本県は首都圏北部に広がる豊かな県土と、東北・上越方面の玄関口として交通網の要衝を占めていることから、その発展

性は限りないものがあり、若々しい県民の活力を考えあわせますと、21世紀は埼玉の時代であると申せましょう。

しかしながら、高度成長期の急激な人口増と産業の集中に伴います都市化の進展によりまして、道路・公園あるいは下水道といった都市の根幹的公共施設の整備は、大幅に遅れているのが実情であり、快適で住みよい生活環境を希求する県民皆さんの声は年々大なるものがあります。

一方、我国社会は、御案内のとおり、低成長下のなかで高齢化時代を迎えることが確実視されていることから、社会資本の計画的整備が急務とされ、今後大幅な公共投資を求められております。

このようなことから、建設産業の潜在成長力には将来にわたって大きなものがあります反面、過去5年間の公共事業予算の抑制など、ときの行政事情や景気動向に左右されているのが現状であります。

現代は情報化社会とも、また技術革新の時代とも言われておりますように、科学技術の進歩には誠に目ざましいものがあり、建設産業界において

も決して乗り遅れるようなことであってはなりません。業界の皆様におかれましては、経営管理の近代化、合理化による企業体質の改善強化はもとより、質の高い技術者の養成がこれからの大きな課題といえましょう。

このような業界を取り巻く現状にあって、県内建設関連産業の横断的組織として設立され、業種間の有機的な連絡協調体制の確立により、業界の環境改善とその総合的改善発達を図ることを目的として、事業を活発に展開する貴連合会の果たされる役割は、いよいよ重要なものとなってきており、会員各位の期待もまた多大なものであろうかと思っております。

また、貴連合会は、県建設産業のセンターとしての機能発揮が要請されるとともに、県建設産業界の中心的団体としてリーダーシップを発揮され、一歩先んじた先見性と指導性をもって、県建設産業の振興と発展に寄与されますことをお願いする次第です。

貴連合会のますますの御発展と御活躍を期待いたします。

就任のごあいさつ



## 埼玉県建設産業団体連合会に期待する

建設省建設経済局長 高橋 進

社団法人埼玉県建設産業団体連合会におかれましては、日頃より建設産業の経済的・社会的重要性を認識され、建産連活動を通じて健全な建設産業の発達のために御尽力頂き、厚く御礼申し上げます。

申すまでもなく、建設産業は、51万余の建設業者と540万余の就業者を擁し、国民総生産の約2割に相当する建設投資を担い、社会・経済において揺ぎない地位を築いております。さらに、政府が国民の要請に応え、豊かで住みよい社会の建設に取り組んでいる現在、その基盤となる住宅や公園、下水道、道路等の社会資本の整備を担う建設産業に期待するところは、従前にもまして大きなものとなっております。

いたしつづありますが、建設投資は、公共投資が厳しく抑制されてきたこともあって、58年度は対前年度伸び率がマイナスに転じ、また、高い倒産件数等が示すように、我が国経済が回復基調にあるなかで、建設産業は依然として厳しい環境に置かれております。

このように現在、建設産業は大変苦しい時期に置かれてはおりますが、考えようによっては、こ

ういう時こそ建設産業がその役割を全うし、さらに活力あふれる産業へ発展するための基礎を作り上げるチャンスとも考えられます。

このため、建設省においては、建設産業の中・長期ビジョンの策定、「建設工事の入札制度の合理化対策等について（建議）」の周知徹底、許可審査事務へのOAシステムの導入等「建設業許可制度の改善について（建議）」で示された制度の改善、請負契約関係の合理化等の課題に鋭意取り組んでいるところであります。

しかしながら、改めて申すまでもなく建設産業界の発展のためには、企業の健全な経営力の維持向上、元請・下請関係の合理化等、建設業界自らの努力が肝要であります。

そして、今こそ、それぞれの立場を超えて、元請も、下請も、資材業者もおおよそ建設産業に携わる者は、力を合わせて建設産業が置かれている厳しい状況の打開に取り組んでいくことが重要であります。

このような取り組みを推進していくうえで建設産業諸団体の緊密な連絡協調体制が必要であり、建設産業団体連合会の果たす役割には大きなもの

があります。

貴連合会におかれましても、特段の御協力を賜りますようお願い致します。

貴連合会は、昭和54年8月各県の建設産業団体連合会の先達として設立されて以来、各般にわたる積極的な活動を展開され、多大な成果を収めてこられました。また、昭和56年6月には、各県の連合会が結集し、全国的な広い視野から建設産業の健全な発展を図るとともに、建設産業に寄せられる社会的信頼の確保を目指すことを目的として「全国建設産業団体連絡協議会」が設立されたところであります。今や「建設産業団体連合会」は、各県において次々と設立され、現在既に15に及んでおります。ここに至るまでの貴連合会のご努力に対し深く敬意を表するとともに、今後とも建設産業団体連合会活動のリーダーとして、御活躍いただきますようお願い申し上げます。

終わりに、貴連合会及び会員各位の建設産業行政への一層のご協力をお願いするとともに、益々の御発展を祈念致しまして、就任の御挨拶と致します。

## 就任のごあいさつ



# 建設産業の近代化を

建設省関東地方建設局長 玉光 弘明

6月の移動で関東地方建設局長を拝命しました。約10年前に京浜工事事務所長をしており、関東地建は2度目の務めとなりました。

こちらへ参る前に建設本省で計画局技術調査官をしておりまして、建設業ならびに建設関連業の振興などの仕事を担当しておりましたので、現在の建設産業が担えている種々の課題について色々と勉強させていただきました。建設省は、本省のみならず、地建においても、建設産業の発注者であると同時に育成者でなければならぬと痛感しているところであります。

さて、関東地方建設局では1都8県にわたり、道路河川、営繕、公園等の公共事業を受持っているわけですが、その管内に全国人口の3分の1を容れており、その中心であります東京都市圏では、大都市圏特有の様々な過密問題が深刻化しており、都市部定住人口の空洞化と外周部の人口増加等にとまぬ、公共公益施設の不足等で都市構造の歪みや、生活環境の悪化、水不足、防災機能の低下が強く指摘されております。一方北関東等の周辺地域では、首都圏のバランスある発展を促進す

るうえからも、定住構想の推進を図る必要があります。このため、これらに対処して交通体系の整備、水資源の確保、総合治水対策、総合防災対策等各種の施策を実施して行く必要があります。具体的には特に交通体系の整備として、首都圏の環状道路が不可欠であり、東京湾岸道路や、外郭環状道路、首都圏中央連絡道、北関東横断道路などの推進が急務となっております。また、治水、水資源開発事業として、建設中である宮ヶ瀬ダムのほか、八ッ湯ダム、湯西川ダムの早期着工が望まれるとともに、導水事業としての北千葉導水、霞ヶ浦導水の一層の促進も期待されているところであります。

このように、首都東京を含む、1都8県の均衡ある発展を図るうえで、社会資本の整備が極めて重要であります。最近の行政改革と財政再建という国家的課題のもとに、財政状況は5年続きの、ゼロ又はマイナス、シーリングという厳しいものがあります。このような状況のもとで、より効率的な、しかも、着実な事業の実施を行わなければならないと考えています。

また、国際化と高付化と先端産業の時代となり、国民のニーズも複雑多様化しており、新しい時代に対応した安全と快適な生活環境を旨とした社会資本の整備と云う観点からも、建設事業の実施の方向を位置づけて行かなければなりません。

建設産業界におかれましても、非常につらい、厳しい時期ではありますが、この時にこそ、団体連合会員の結束をはかり、技術及び経営の面で更に近代化をはかり、新しい時代へ飛躍する基礎を堅固なものとされるよう期待している次第であります。連合会の今後の益々の発展と御活躍をお願い致します。

## 産業基盤の安定を目指す

# ミニ工業団地整備事業について

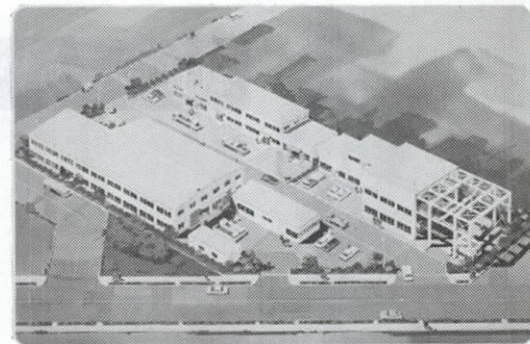
### 19市町が工場再配置計画を推進

7月26日の全国都道府県建設業関係主管課長会議の席上、建設省の清水官房審議官は、今後の建設業行政の進め方について述べた中に、――建設業は関連業を含め国土地域づくりの有力な産業であり、そのパワーアップが求められている――と指摘、これまでの受注産業的体質の転換を図るためにも、地域経済活動に積極的に参加、地域づくりの提案などをもって新規事業を掘り起こす活動が必要なことを強調しているが、業界としても傾聴に値するものである。

本県においては、昭和56年4月「埼玉県ミニ工業団地整備促進要項」が策定され、過密化した都市体系における中小企業（工場）を対象に、地域性に根ざした再配置の促進に手を指し延べてきた。これは県商工部が中心になり市町商工関係部・課及び地域商工団体との連繫によって推進してきた関係から、建設業者でもごく一部の限られたもの以外は知られていないのが実状であるが、現に県下で造成中のものを含め23市町において実施されまた計画策定を終わっており、今後の伸展によって相当規模の建設需要を誘発することを思い、ここにミニ工業団地計画の現況にスポットを当ててみることにした。

都市の過密化による慢性的交通渋滞は、生活機能に支障をきたしているばかりでなく、生産・流通機能をも著しく減退させているのが現状である。県はこうした情勢の中で、地域社会における生活環境の向上及び産業基盤の安定に資することを目的に昭和56年4月、埼玉県ミニ工業団地整備促進要領を策定し、関係市町及び関連商工団体を推進機関としてその促進を図ることとすると共に、事業の具体化へ向け前記要領に基づく、ミニ工業団地整備促進会議（以下促進会議という）並びに「ミニ工業団地整備推進協議会（以下協議会という）」を設け各必要事項を定めた。

前者の促進会議の協議事項は、ミニ工業団地整備に係る①基本計画に関する事②事前協議に関する事③実施計画に関する事④造成及び地域関連施設の整備に関する事⑤整備手順に基づく事務執行に関する事⑥工場移転跡地の利用に関する事⑦その他議長が必要と認めた事項となっており、その構成員は県商工部長、商工総務課長、金融課長、（以上商工部）、企画調整課長、土地対策課長（以上企画財政部）、地方課長（総務部）、環境管理課長（環境部）、農政課長、耕地課長（以上農林部）、用地課長、道路建設課長、河川課長（以上土木部）、都市計画課長、土地行政課長（以



上住宅都市部）からなり、会議に関する庶務は、商工部工業振興課において処理することになって

いる。後者の推進協議会は、会長、副会長を置き会長は会議を招集し、主宰すること、また副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは職務を代理すると定め、協議会はミニ工業団地の①推進に関する事②情報の収集及び提供に関する事③その他を行うこととしてその庶務は前者と同様県の工業振興課において処理するとし、メンバーは川越市、川口市、浦和市、大宮市、越谷市の各経済部長、鷲宮町経済課長、県商工会議所連合会常務理事、県商工会連合会専務理事、県中小企業団体中央会専務理事のほか県商工部、企画財政部、総務部、環境部、農林部、住宅都市部及び土木部の各次長という顔振れである。

以上の2機関が整備促進要領に盛った事項について事前又は事後協議を行っている。

次に、同要領に定めたミニ工業団地整備事業の仕組み（概要）は、次のとおりである。

#### 1、ミニ工業団地の要件

(1) 市町村が主導として、工場の域内再配置の

ため整備するものであること。

(2) おおむね20企業を集団で移転させるものであること（敷地面積は3ha以内を目安としていること）。

(3) 移転企業は、住工混在の弊害の解消を図るため移転が必要な従業員30人以下の中小工場であること。

(4) 工場共同化（工場アパート）については(2)及び(3)の規模に満たない場合でもミニ工業団地とみなす。

## 2、事業実施主体及び事業内容

(1) 市町村によるミニ工業団地整備基本計画策定事業

(2) 市町村又は、公社による用地の先行取得事業

(3) 市町村又は、公社若しくは事業協同組合等によるミニ工業団地整備実施計画作成事業

(4) 市町村又は、公社若しくは事業協同組合等による地域関連施設整備事業。

## 3、基本的手順

- (1) 「ミニ工業団地整備基本計画」の策定。
- (2) 選定用地等についての事前協議。
- (3) 用地の取得。
- (4) 「ミニ工業団地整備実施計画」の作成。
- (5) 同実施計画に基づく造成。

## 4、県の助成

(1) 補助＝①市町村基本計画策定事業費補助（事業費の2分の1以内、限度額100万円）②市町村（組合）整備実施計画作成費補助（事業費の2分の1以内、限度額500万円）③先行取得利子相当額補助（全体の2分の1以内、限度額5000万円）④地域関連施設整備事業費補助（全

既設・造成中団地

区分	組合名 (設立年月)	所在地	組合員数	用途地域	敷地面積 (㎡)
既設	1 草加市工業団地臨 (54. 4)	草加市青柳町	26	工業専用地域	23,437
	2 川口緑町集団工臨 (56. 9)	川口市緑町	7	工業地域	4,132
	3 芳野台工業臨 (55. 9)	川越市芳野台	10	調整区域 (川越工業団地)	10,546
	4 蕨工業団地臨 (55. 8)	蕨市錦町 2 5 6	7	工業地域	4,500
	5 繁宮工業団地事業臨 (56. 6)	繁宮町大字板田	14	工業専用地域 (繁宮産業団地)	43,145
造成中	1 和光市工業団地臨 (51. 7)	和光市大字新倉	6	工業専用地域	4,837
	2 所沢市松郷工業団地臨 (58. 3)	所沢市大字松郷	17	*	7,859
	3 越谷市工業団地臨 (47. 10)	越谷市増森字河原崎	15	調整区域	38,170
	4 春日部市集団工場臨 (58. 9)	春日部市大字鏡子口 字水角 (豊野工業団地土地 区画整理事業地内)	9	工業地域	0 17,709

体の3分の1以内、限度額5、000万円)

(2) 融資＝中小企業高度化資金、公害防止事業団建設譲渡資金（融資に関しては、移転用地、共同工場、工場アパート等の区分により両融資に対する条件を異にしている、本稿ではこれを省略するが、公害防止事業団建設譲渡方式による事業の場合は、施行に関する業務（設計、施工業者の選定等）は公害防止事業団において所掌することになる。）

## 5、移転跡地

工場については、住環境の整序が図られるよう努めること。

## 6、促進体制

前記の整備促進会議、整備推進協議会及び土地利用推進会議の機関によって調整することになる。

## 7、施行期間

本要領の適用は、昭和61年3月31日までに基

本計画の提出のあった市町村とする。

以上が埼玉県ミニ工業団地整備促進要領の概要である。

## イ、基本計画策定済市町

新座市、上福岡市、飯能市、伊奈町、上尾市、熊谷市、浦和市、狭山市、戸田市、入間市、北本市、八潮市、蓮田市、川本町、川島町、大宮市、富士見市、吉川町、越生町（以上19市町）

〈注〉 戸田市、入間市、上尾市は事業組合等の結成で一歩進んでいる。

## 参考（現地ルポ）

昭和58年3月事業完了、以来順調な運営が行われている蕨工業団地協同組合（蕨市錦町2-6、星野忠一理事長）の場合は、昭和48年の暮、地元商工会議所に工場再配置（移転）についての研究会が設けられ始動したが、オイルショックの煽りを受け中断、51年5月に再開され同年7月「工場再配置推進協議会」を設立（会員46企業）して具体化へ一歩を進め、全国各先進地の視察を重ね、54年2月「共同利用工場建設準備会」が発足、同年9月、公害防止事業団建設譲渡事業をもって推進することが決定、55年8月協同組合設立認可、以来各般の手順を経て57年8月着工、翌58年2月工事完了というのが概略の経過である。

構想が提起されてから完成まで10年余、この間、会員中断念する企業が続出、最終7企業となった。問題は事業実施面の条件、移転に要する資金、企業の適性などであり、これまで他の既設団地共通の問題であった。

地元蕨市は当初から積極的姿勢で用地について

は、先行取得した工場跡地を提供したほか、現在でも運営上の助成を行っている（市当局談）。前掲に示したとおり現在本県下にはミニ工業団地基本計画策定し推進しているもの19市町があるが、要は地元市町、商工会の熱意と与る力が大いことはいうまでもない。企業（工場）の移転、例えば跡地利用の問題等事業促進にネックとなっている問題打開に地元建設業及び関連事業の果す役割があるのではないかというのが筆者の考えである。

#### 蕨工業団地建設事業概要

▽事業名称、蕨工業団地協同組合

▽所在地、蕨市錦町2-6-1

▽実施方式、公害防止事業団建設譲渡事業

▽事業費総額

7億5、904万8、023円

（土地）4億7、685万1、500円

（建物）2億1、546万6、323円

（設計委託その他）6、673万200円

▽構造規模、敷地面積 4、500㎡

建物面積 1、523.30㎡

建物構造 鉄骨平家建一部2階

建3棟。（A棟3社

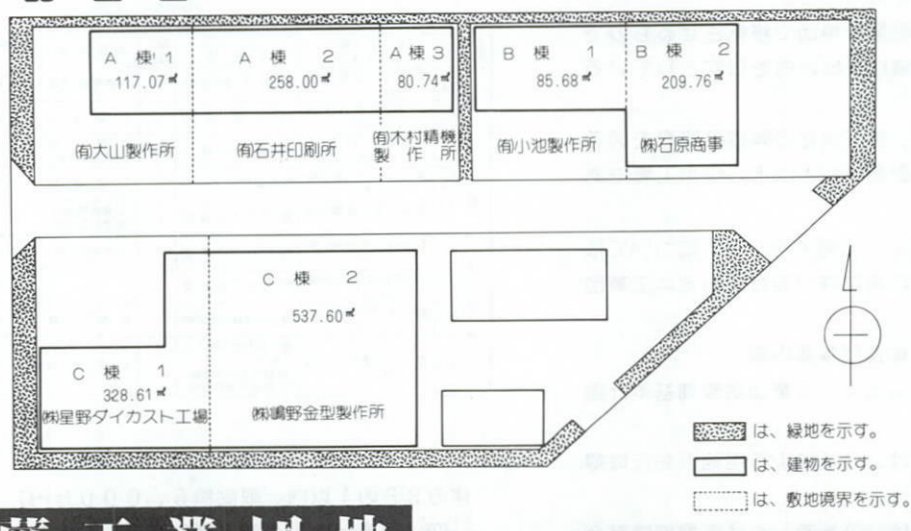
B棟2社、C棟2社）

▽設計監理 (株)石原建築設計事務所

▽施工 埼玉建興(株)。

以上

### 配置図



## 蕨工業団地



工業団地正面（向って右側B棟・左側C棟）



## 21世紀を展望した街づくり



川口市長 永瀬 洋治

川口市は、埼玉県最南端に位置し、荒川を挟んで東京都に接し、東京都心から20\*km圏域に位置し、周辺はいずれも東京のベッドタウンと呼ばれる住宅都市と連担している。面積は、55.66km<sup>2</sup>、人口約40万人を擁し、県下最大の産業文化都市として発展しております。

本市は、古くからキューポラの町として知られ、鋳物の産地として全国的に知られている。これは荒川及び芝川が鋳物に必要な川砂と粘土を供給すると同時に舟運の便があったこと、そしてまた、江戸（東京）という大消費地や京浜工業地帯を近くにひかえていたという社会的、地理的条件が、今日の「鋳物の川口」という地位を支えてきたものである。

したがって、市街地の中に鋳物工場、機械工場などが立地し、工住商が入りまじった街を形成している。

一方郊外部の台地は、350年の伝統を有する安行の植木地帯が広がっている。

昭和57年オランダのアムステルダムで開かれた10年に一度の植木の博覧会フロリアード82に参加した安行の植木が、最高賞を獲得して、世界にその名を知られたところであります。

このように本市は、地理的・社会的・経済的にも幾多の変遷を経て、昨年輝かしい市制50周年を迎えたものであります。

先人の築かれたものを基として、この来し方50年を土台に一層発展させ、豊かで、明るく、うるおいのある街づくりのため、私たちは21世紀に向けてまい進しなければならないと考えております。

そのための主な施策は次のようなものである。今日、社会情勢は低成長経済への移行、急激な技術革新の進展、高齢化社会への移行など、様々な変化を見せ、時代の転換期であることを踏まえ、昭和50年3月に策定した「川口市総合計画」を見直し新たな視点で、転換期への対応を図るべく、現在改訂作業中である。



次に、県において浦和、与野、大宮、上尾の4市と伊奈町の地域を中枢都市圏構想として推進されているところであるが、この地域と首都東京に挟まれた県南地域が谷間となることの懸念から、昭和58年11月県南5市（川口、草加、蕨、戸田、鳩ヶ谷）による魅力ある未来都市の建設を目的として、「県南5市まちづくり協議会」を発展させ、今年度21世紀を展望した街づくりビジョンを策定し強力に推進することとしている。

このほか本市の当面する重点施策として主なものは次のようなものである。

まず本市の顔となるべき駅東西口の再開発であります。東口については市民の購買力が東京や浦和などにかかり流出していることから、地元商店街のもりりもあって、組合施行により、約1.8億を商業施設主体の再開発として整備する。市としては、第3セクターをつくって側面から援助することとしている。

駅西口については、通産省の公害資源研究所跡地4.8億の払い下げ（59年5月決定）を受け、更に周辺民地を含めた全体で8.7億について、

市と住宅都市整備公団で再開発を行うこととなっている。

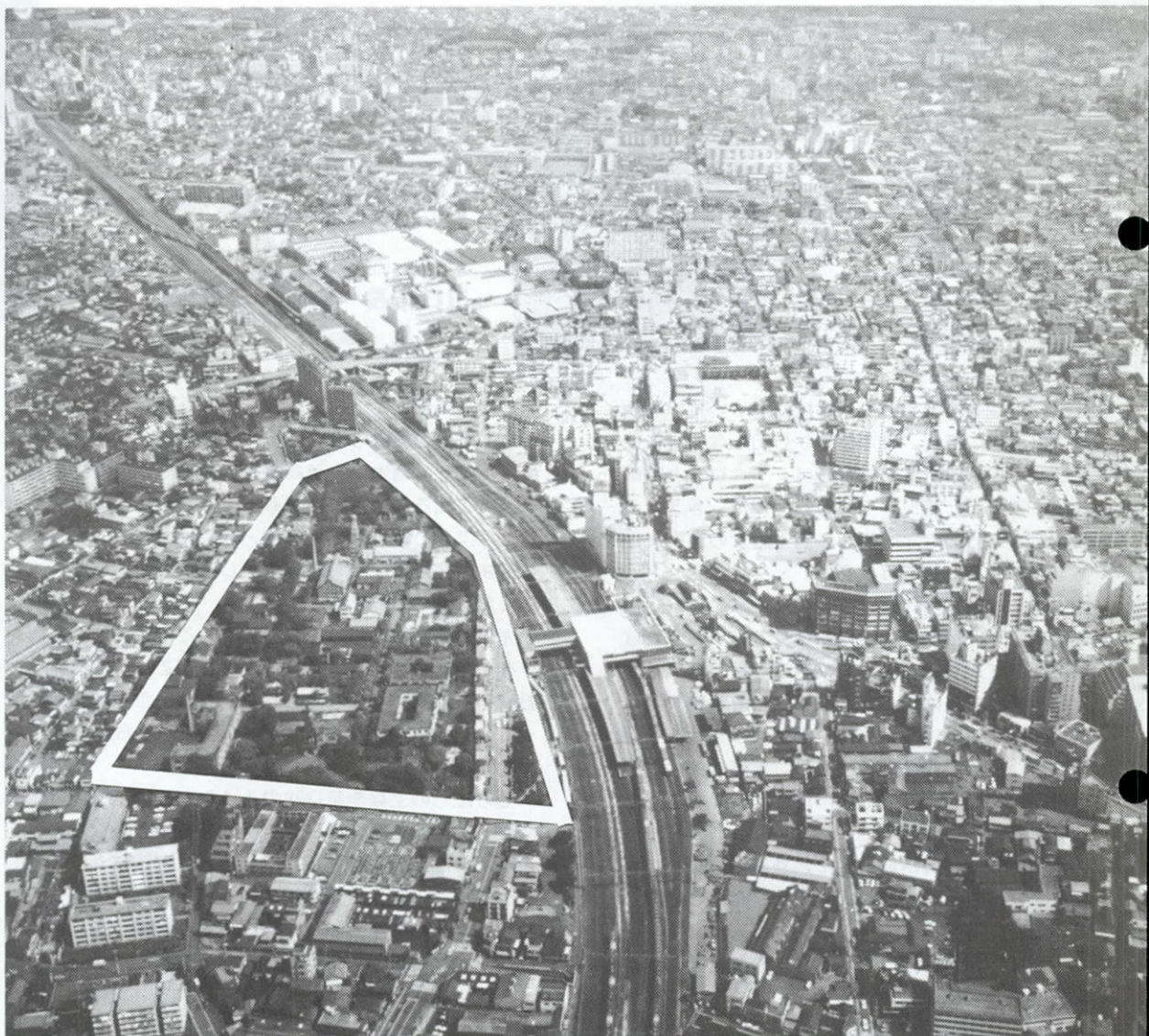
市施行分の利用については、3.1畝を緑をふんだんに取り入れた駅前の森とし、彫刻などを置いて、市民の憩いの場とするものであり、もう1つの目玉として音楽ホールやギャラリーを中心とした文化会館のような公益施設をつくり、市のシンボル施設にしたいと考えている。

次に地下鉄7号線導入構想であります。都内部分（赤羽～目黒間）については、本年4月に営団に免許がおりたところであり、今後は埼玉県への延伸について、周辺市と協力して関係機関へ強力に働きかけているところであり、地下鉄7号線が導入されれば、本市の鉄道網は三角形を構成し、より利便性の高い市民の交通体系が形成されるわけで、早期導入を促進すべく今後も強力に推進していく考えである。

市民がやすらぎとうるおいのある生活を享受するためには、健康が第一であると考え、今後高令化社会の到来と市民の健康を支えていくために、より高度な機能を備えた新しい市民病院の建設を進めたいと考えている。

そのほか、市街地の中で貴重な空間であるNHK跡地に県の協力を得て県南防災センター構想、芝川、辰井川改修、新郷東部遊水池事業など河川環境の整備を図り、水に強いまちづくりとあわせて緑と水のうるおいのある環境づくりを推進する。

これらの施策実現のためには、模大な財源を必要とするわけですので、今後も市民をはじめ、関係皆様にはより以上のご理解とご協力を切にお願い申し上げる次第であります。



## 「若さを保つ健康法」

### 中・高齢(男性)に向け秘訣を語る

語る人  
とき  
ところ  
ドクトルチエコ先生  
昭和59年6月25日  
建産連会館センターホール



当建産連研修指導委員会(今西定雄委員長)は去る6月25日、「性生活のヒント365日」などユニークな著作等で著名なドクトルチエコ氏を講師に迎え——若さを保つ健康法——と題する講演会を開催した。わが国民の平均寿命はこれまで世界一といわれた北歐スウェーデン国を超したことがつい先頃厚生省発表で明かにされた。最早「人生50年、は一昔前のこととなり、今日、60歳はおろか70歳を超えても社会のあらゆる分野に活躍している人が多くなり、サラリーマン60歳定年が現実化する時代となった。高齢化が一段と進む中で60歳を過ぎ第二の人生を目指す人々にとって問題は健康である。健康を害しては折角の長生きも甲斐がないというもの。そこで今回どおすれば男性としてなお若さを保ち人生を有意義に過せるか、その秘訣ともいえる健康法を約3時間、同講師の実践的広い知識をもとに語って貰った。秘訣の一番は、精神的にも肉体的にも「フケ込むな」とうことで、これを防ぐ方法を医学者の立場から説き明かされたが、話はセックスの描写から始まり、聞く筆者など後々どうなるかと聊か気になったがそこはベテラン、うまく健康食の話で収めたところは流石、全体を活字にするには多分に躊躇されたが講師の意図を汲んで大筋をもってまとめ紹介することにした。(記事中の写真は講演会のもよう)

忙しい日常を過してられる皆さんがいつまでも若く、健康で活躍されるために「男性を強くする方法」というまことに僭越な題名ではあるが、これから1時間余、男性強化法について述べてみたいと前置きし、次のごとく述べられた。

わが国民の平均寿命は男性74才、女性80才といわれ、男・女の差は6年ほどあるが大変長くなり男・女共世界のトップである。こうした長寿にな

ったことについて独特な健康法があるのではないかと世界的に注目されている。ともあれ、これからの男性は健康を保ち女性との差を縮めることに努め長寿国にふさわしく男・女共に健康で生活を楽しく営んでほしいというのが私の願いです。

男性の平均寿命が女性に比べ6才も短いといっても心掛け次第で長寿は可能であるばかりか、若さ(性欲)をも持続できるものである。性欲とい

う欲望は年とともに下り坂になる。40才を超すと次第に減退するものであるが、しかし70~80才それ以上になっても消滅するものではない。性欲は10才代からおこり20才代はピーク毎日でも事欠かないものであるが、30才代後半で1週間に2ないし3回が普通、40~50才代でも衰えない人もある。性欲が減退すると人生の悲哀を感じるものであるが、医学的にも男性の性欲は60~70才はおろか死ぬまであるものである。特別の病根がない限り全然機能しなくなるということはないものである。

専門的になるが、性欲を司る脳の働きは両眉毛の中間の奥に当たる部分にあって、ここで性的興奮を起すもので男女共通である。しかし一定の年齢を超すと自然に起きる度合いが少なくなり、行動を起させるにはそれなりの訓練が必要である。性器の勃起を生ずるのは血液によるもので、しかも下腹部にウエートがかかっている。従って強くするには下腹部に対する運動がよい、木剣の素振りとか懸垂などがよい。これは下腹部の血液の循環をよくすることによって性器の機能を増進させるからである。「腕立て伏せ、もよいのでお奨めしたい。これは性交を持続させる時間と大いに係り



がある。20才代までは2～3分で済んでも回数で補える。しかし30才代後半からは回数的にも衰えるものであるが、持続時間は訓練によって10～15分というもあるが、日本人の普通は5～7分といわれている。持続することは己だけでなく相手（女性）のためにも望ましいというのが大方の考えであって、そのためにも前に述べた「腕立て伏せ」の運動（朝・晩5～10回程度でよい）をして訓練をすることである。西洋諸国の男性はこんなに長くない、印度、中国の男性も比較的長いといわれている。これは性交を行う場所つまり寝床が堅いことによる。堅いとどうしても体を支え力が作用し肉体的に密着度が少なく、体形の変化にも応じ易い。体形を変化することも持続する手段で西洋では7～8つの型といわれるが、日本や中国では昔から48手などといわれる如く多くの変化型をもっている。日本では古来この持続時間を保つためいろいろ興工夫し考えてきた。性交中一時興奮を鎮めるため冷たいものにさわる所作をした。畳に触れるとか、冷たいタオルを用意して手でさわる。また煙草の一ぶくや仕事のことを考えるなど

気持ちの転換を図ることである。医者立場からは深呼吸を行うことを奨めてもいる。これらの所作は東洋人の特有で、これを知った西洋人は奇異の感を懐くのである。先年カナダの女医がこのことを発表し奨めたところ大変反響があったと聞いた。若いうちは回数で、年配に入ったら技術で勝負（—笑い—）という考えを持ってみてはいかがか、しっかりと自信を深めることが大切である。

この性交回数にはホルモンの作用が大きく寄与するものである。10才台から25才台までは盛んであるが、30才台半で五合目、40～50才台で六～七合目。60～70才台で八～九合目といった具合に年齢の高まると共にホルモンは量的に減少するのが普通である。時代変化のテンポが早まり、仕事の面で忙しくなる世相で、経営者であれば日常会社経営に精力を集中する。技術者であれば日々技術の向上に頭脳を使うことで心身多忙を極め、逐々性交など二の次ぎとなる。忘れたのではなく時には億劫になりがちである。もう「年だからとか、卒業したなどといわず、何時までも若さを保ち、折角備った機能を十分生かす努力があってもよいのではないか。

一方、女性の方は男性と違い性交を呼び起すにはかなりの時間がかかる。例え20才台の女性でも一面識ですぐ本番などあり得ない。男性が相手とするには相当の時間と相応のテクニックを必要とする。従って短兵急は禁物。だが30才台になると聊か変わり、40才花盛りといわれるごとく、いわゆる熟女となる。50才半で生理が終息する。生理がなくなったからといって性欲が無くなったわけではないのであるから間違っても奥さんに対し婆

さんになったなどといっけいはいけない。それだけでなく精神的に変化のときである寧ろ受精の心配が無くなり気分が楽になった—などといって女性に安堵感を与えるくらいの配慮をすべきであるとしたうえ、さらに第二の人生をとにもする相手として若返って貰うため、物心両面から支援する心構えが大切なのではなからうか……と結び、次いで若さを保つ健康法へと話題を進めた。

#### 健康食は身近にある

近年、生活をとり巻く社会環境が様変わりし、日常精神的ストレスが蓄積する度合いが深まってきているが、このストレスが内臓障害の原因となり、男・女ともに精力を減退させることになる。このストレスを解消するためにも適切な性交が役立つのである。また、ストレスが神経性胃炎、胃潰瘍、十二指腸潰瘍等の原因となっている。最近の医術では手術を極力避け内服薬で治療する方法をとっているが、治るまでには相当長かかるので、こうした場合の食餌療法を奨めたい。一日にリンゴ中玉2個程度、牛乳ならば四合程度、その他ジャガイモ中玉2個、バナナ普通大3本、トロロ芋、大根おろしを小皿一ぱい位のいずれかの常食を奨めたい。これらの食物は胃の障害だけでなく肝臓障害に効くほか糖尿病の予防にもなる。中年からのストレスは危険であるので特に注意が肝要である。

次にアロエ（ろかいともいう。ゆり科の熱帯性植物）は万能薬用植物としてよく知られているが、これは前にも述べた胃炎や胃潰瘍等のほかアレルギー症に特効があり葉茎を少量、生のまま食べてよし、またヤケドや日焼けなどの皮膚のただれは葉茎をすってその汁を塗布することによって速効

がある。わが国では原爆による患部に塗布し効果のあったことから、米国ではそのデータをもって研究を進めている。その他椎茸、大豆（加工品一切）を常食するとよい。特に大豆をよく洗い酢漬けにして毎日20～40粒を食べることによりコレステロールの除去に効果があり、高血圧症の治療ないし予防に効用があるので特に高齢者に奨めたい。中年からの健康には一に塩分二にストレス三にコレステロールが悪玉のテーマとされているが、食生活において常に心掛け予防として実行してほしい。

最後に講師は、男性が強くなる方法としていろいろ述べたが、勢い余って無暗と浪費に走ってはいけない。先程札幌市の医療機関が同市内のトルコに働く女性の検診を行ったところ、30人中26人までが性病を持っていたというショッキングな結果を聞いた。今日赤線廃止が裏目に出て社会に問題を投げかけていることも事実である。明るい生活、家庭を維持するためにも心して貰いたいと結んだ。



## 昭和59年度 建設業経理事務講習会のご案内

主催 社団法人 埼玉県建設業協会 後援 埼玉県・社団法人 埼玉県建設産業団体連合会  
財団法人 建設物価調査会

### 1、目的

建設業に従事する職員に対して、建設業簿記会計の原理を理解させ会計処理能力の向上と経営の合理化、近代化を促進することを目的とする。

### 2、本講習会の特典

この講習会修了者は(財)建設業振興基金で実施される「建設業経理事務士」検定試験において、初級受講者は4級・中級受講者は3級の試験が免除となり、その上の級の試験が受験できます。

### 3、参加予定人員

初級 100名 中級 100名 上級 50名

### 4、講義内容及び日時

級 別	講 義 内 容	日 時
初 級	(1) 簿記の基本 (3) 決算手続(決算の意味と目的) (2) 日常の取引 (4) 決算報告書の作成	10月3日(水)～10月4日(木) (午前9時～午後5時)
中 級	(1) 建設業簿記会計の特色 (3) 原価管理 (2) 工事原価計算	10月11日(木)～10月12日(金) (午前9時～午後5時)
上 級	(1) 財務諸表の基礎 (6) 営業報告書 (2) 貸借対照表 (7) 決算 (3) 損益計算書 (8) 財務諸表 (4) 利益処分 (9) 勘定科目・記帳 (5) 計算書類・付属明細書 ・決算諸表	10月23日(火)～10月24日(水) (午前9時～午後5時)

### 5、会 場 埼玉建設労働者研修福祉センター第一会議室

〒336 浦和市大字鹿手袋597番地 電話 0488(61)5111

### 6、受講料 初級 5,000円 中級 6,000円 上級 7,000円(但しテキスト代含む)

### 7、講 師 建設経営コンサルタント・税理士・水上税務会計事務所長 水上保治氏

### 8、申込期限 昭和59年9月25日(火)まで

### 9、申込先及び受講料納入 (お申し込みは電話又ははがきにて下記までお願いします) 受講料は当日会場にてお支払いください。

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会事務局

〒336 浦和市大字鹿手袋597番地 電話 0488(66)4301

### 10、その他 携行品 筆記用具・ノート・ソロバン(計算機)等 テキストは講習会当日会場でお渡しします。

## 第6回「埼玉の建設産業」のポスターを募集

### 会員の皆様へ

県内の小・中学校児童・生徒からポスターを募集しております。

本年も優秀作品が多数応募されるよう各小・中学校へ働き掛けをお願いいたします。

### 1. 趣旨

建設業（土木・建築・電気・給排水・空調・塗装・内装・造園工事業等）不動産業・設計業・測量業・建設資材業などを包括する建設産業は、住宅や道路をはじめ水道や下水道、橋やダム、公園など人間の生活に必要な施設を整備し住みよい社会づくりに貢献しており、国民経済の発展にとっても、国民福祉の向上にとってもきわめて重要な役割を果たしている。

このように重要な産業である建設産業について児童・生徒の創作活動を通じて、広く県民全体にその重要性の認識を深め、建設産業に対する理解と協力を求めるとともに、若い人達に「魅力ある建設産業」をアピールする目的をもって、小・中学生からポスターを募集する。

### 2. 主催

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

### 3. 後援

埼玉県教育委員会・埼玉新聞社

### 4. 募集要領

#### (1) テーマ

建設業、不動産業、設計業、測量業、建設資材業等建設産業の重要性と、魅力に富んだ建設産業を強調するものとする。

#### (2) 規格

用紙は縦51cm、横36cm（B3判）の画用紙を使用し、クレヨン又は水彩えのぐで縦がきとし一人1枚とする。

#### (3) 応募資格

県内の小・中学校に在学する小学4年生以上の児童・生徒とする。

#### (4) 募集方法

ア 県内の小・中学校に募集要領を送付する。

イ 各小・中学校は予め作品を学校審査したうえ、社団法人埼玉県建設産業団体連合会事務局（浦和市鹿手袋597番地）へ送付する。

ウ 応募の締切り期日

昭和59年9月30日

エ 応募作品には必ず、学校所在地、電話番号、学校名、

学年、氏名（ふりがなをつける）性別を明記すること。

### 5. 審査

別に定める審査員が行う。

### 6. 表彰

審査の結果、小・中学校別に金賞10点、銀賞15点、銅賞20点を選び賞状及び賞品を授与する。

### 7. 発表

優秀作品については、10月下旬埼玉新聞紙上に掲載するとともに関係学校長あて通知する。

なお、入賞作品を1月上旬埼玉建産連会館1階ロビーに展示する。

### 8. その他

ア 最優秀作品については、当連合会で作成するカレンダー及びポスター等の原画として使用する。

イ 応募作品は返還しない。

ウ その他募集に関し必要な事項はその都度定める。

### エ 問い合わせ先

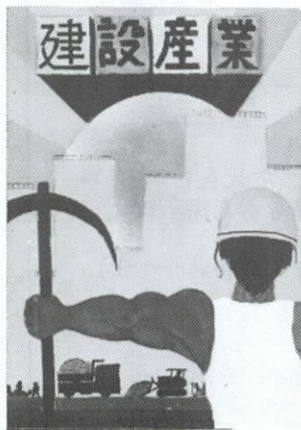
社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

埼玉県浦和市大宮鹿手袋597番地

（埼玉建産連会館内）

電話0488(66)4301

## 58年度ポスターコンクール優秀作品



所沢市立中央中学校2年

幸手平田賢一君の作品



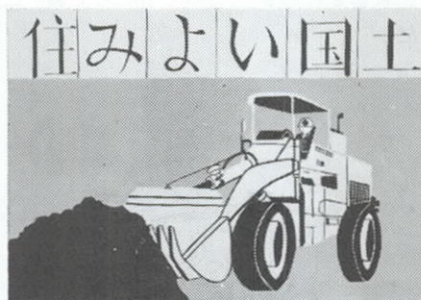
川越市立高階小学校6年

筒井文治君の作品



吉川町立栄小学校5年

平山貴浩君の作品



板戸市立千代田中学校2年 小森洋昌君の作品

## 陳情



陳情書 (59.6.23)

◀ 6月23日知事選応援のため来県の水野建設大臣を建産連会館の建産連会長室に迎え、「公共事業費の大巾増額を」、「建設産業団体連合会設置の促進と建設産業振興対策の強化を」について陳情した。

また7月13日、「昭和60年度公営住宅等の予算確保を」について正副会長が、大蔵大臣・建設大臣及び関係職ならびに自民党役員、県内選出国會議員にそれぞれ陳情した。 ▶



陳情書 (59.7.13)

建設産業の振興については、平素格別の御高配を賜り深く感謝申し上げているところであります。

さて、最近の建設産業は、政府の財政再建策により、公共事業費は昭和55年度から4年連続伸び率ゼロに据え置かれ、さらに本年度はマイナスという誠に厳しい状況下であり、加えて民間設備投資も伸び悩み建設産業各分野に亘って極めて深刻な未だかつてない経営環境におかれております。

しかしながら国民生活に直結した社会資本の整備は国民的要望となっており、業界に与えられた社会的使命は誠に大きいものがあります。

よつて誠に厳しい財政事情下ではありますが下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

- 1、昭和59年度下期公共事業費の大幅補正
- 2、昭和60年度公共事業予算はゼロやマイナスシーリングを排除し、建設産業全体の活性化をはかるため、公共事業費の大幅増額
- 3、全国都道府県に建設産業団体連合会設置の促進と建設産業振興対策の強化

公営住宅等の公共住宅については、低迷する地域経済の活性化が図れるよう、必要戸数及び所要の事業費を確保されたい。

平素、建設業の健全な発展のため格別の御高配を賜り深く感謝申し上げます。

さて、建設業界は、公共事業によってこれまで育成され発展してまいりましたが、近年の政府予算の削減によって、深刻な事態をむかえております。

特に、住宅産業は、関連する業種が多岐にわたり地域経済を支えており、住宅関連の公共投資は、地域経済の活性化にとって必要不可欠であります。

よつて、昭和60年度の政府予算編成におきましては、住宅金融公庫利子補給金の増加分をシーリングの枠外とし、他の住宅対策費に影響を及ぼさぬよう特別の配慮を要望します。



## 広報委員会

▶ 6月7日正午から建産連特別会議室において広報委員会を開催したが、委員会に先立ち午前11時から記念誌編集委員会を開いて編集に対する最終打合せを行った。執筆に当たった渡辺委員よりこれまでの記述概要について説明のうえ、内容・構成並びに所要見込み頁数、掲載する写真の取扱いについて意見を求め、さらにいくつかの問題点を提起して各委員の考えをたじた。最大の問題は印刷製本に要する費用であり、予算との兼ね合いから印刷会社より再見積を徴取し検討を要請し、このことで了解を得て本委員会に臨んだ。

委員会は定刻開会、委員長挨拶のあと、①記念誌の進捗状況説明②小・中学校児童生徒を対象とするポスターコンクールの実施一を協議。いずれも既定方針に従って進めることを了承、次回を7月17日開催を決め開会した。

▶ 7月17日正午から建産連特別会議室において開催。①委員会構成②設立5周年記念誌編集③建産連ニュース第22号の編集④60年カレンダーの作成一を議題として協議した。

委員会構成については、構成団体との事前打ち合せにより推薦を受けたメンバーをもってすることで合意。記念誌については、最終構成案（目次）を提示し了解を求めると共に本文「試刷り」2頁分を提示し今後の見通しなどについて報告して了承を得た。次の建産連ニュース第22号の発刊については内容項目案を提示し意見を求めるとともに、9月10日付発行とすることで了解される。次いで60年の建産連カレンダーについては、本年作成様

式に準ずること、問題視されている配布方法について今後検討すべきこととして合意、次回は9月28日開催として閉会。

## 理事会



▶ 7月25日午後2時から建産連特別会議室において開催。会長挨拶について議事録署名人に中野（東日本建設業保証(株)）、長谷川（鉄構工業連埼玉支部）の両理事を指名したうえで、①各種委員会構成員の選任②設立5周年記念行事③84さいたま住宅フェア協力一のほか建設大臣陳情経過、会員団体名称変更の受理などについて報告を行った。

委員会構成については、各種委員会とも原案として提示のメンバーをもって承認するとともに正・副委員長を選任については可及的速かに各委員会で先行し、委員会活動を展開することで合意、5周年記念行事については当初計画を圧縮、記念式典の挙行と記念誌の発刊に絞り、式典は9月下旬から10月上旬にかけて知事の日程に合わせ日時を決定する。式典細目は今後検討し詰めを急ぐ、また、

5周年記念誌は製作費に関し予算超過の実情を説明、行事全体予算としては当初比200万円ほど減額、その範囲内で執行する考えを述べ全員これを了承。次いで84さいたま住宅フェア開催（今秋10月28日～11月4日間上尾水上公園駐車場において開催）に際し当建産連として協力について説明。一一会場の立地や観客動員見込み数（会期中20万人）で疑義発言があり、全体の問題として関係機関に意見要望することで了承した。

また、去る6月23日県の水野建設大臣に対し、当建産連として①59年度下期補正予算②60年度公共事業予算の各増額確保③全国に建産連設置の促進方等を陳情したこと及び、会員団体である（社）日本砕石協会埼玉県支部を今後埼玉県山砕石協同組合とする名称変更の申し出があり受理したことをそれぞれ報告して了承された。さらに県建設管理課が来年1月から3月末にかけ建産連会館センター大ホールを指名参加願受付会場として使用したき申し出について説明、長期連続使用は、構成団体優先使用の見地から問題もあるので調整する考えのあることを説明して各団体の協力を要請し閉会した。

## 労務資材委員会

8月8日午後2時から建産連会館特別会議室において労務資材委員会（川合大委員長）を開催、①委員会構成②本年度事業の実施計画③設立5周年記念行事などを議題として協議した。冒頭、委員長挨拶について事務局より委員会新構成員（15名）について説明、原案どおり了解、正・副委員





長については委員全員の要望によって留任とすることが了承され、川合委員長、牛草副委員長の就任を決めた。

次いで、本年度委員会事業の実施計画については、実績をもとに作成した事務局案について意見交換を行い、原案の次の項目を了承、なお実施方法、日程については諸事情を勘案した上、改めて日程内容を決めることで合意した。このことについて委員から研修行事等に関しては一般参加者の都合等を考え日曜日をあてることはできないかという意見要望が出たが、講師の都合や会場の設定に難があり困難視されたが、なお課題とすることで了承された。

次の5周年記念行事については、当初計画のうち記念講演会は都合で取りやめとし、式典と記念誌発刊にとどめたことを説明、記念式典は9月26日午後3時からを予定、記念誌は式典当日配布することでそれぞれ具体的説明が行われた。

議題審議を終った時点で西村委員が特に発言。建設用骨材が最近の需給状況から値崩れがひどく骨材業界の経営はまことに厳しものとなっている

ことから適正価格確保が急務である。また、骨材輸送に伴うダンプ車の過積載が一時鎮静化した最近この問題が表面化し、取締当局から厳しく是正化が求められている。それらの問題は個々の業界はもとより関係団体の努力のみでは解決し得ない。最近の建設不況から下請業界、資材生産業界共通の問題といわれている。については、当建産連として、いわゆる建設産業界の健全化に組織の力で打開の途を講じられないものか——という趣旨の要望提起があった。

これに対し関係委員からも同様意見があり、委員長は本件提案に理解を示し、総務委員会に提起、具体化へ向け善処したいと述べ、同意を得たうえ閉会した。(写真は委員会風景)。

#### 総務委員会

8月17日正午から建産連会館特別会議室において総務委員会(安藤晃委員長)を開き、①委員会構成②本年度事業の実施計画③設立五周年記念行事④その他——について協議した。

斎藤会長列席のもと委員長挨拶につづいて議事に入り、まず、本委員会構成員については事務局案をもって構成することを了承し、互選となる正・副委員長については、列席委員の総意によって各留任(安藤晃委員長、清水茂三副委員長)を決めた。

次いで、本年度事業の実施計画についてはこれまでの実績を参考にした委員会別の計画案をもって事務局長が説明、意見交換のうえ具体化については各担当委員会に委ねることで了承した。

ちなみに提案の事業計画項目は、次のとおりである。

#### 労務資材委員会

- 1、職業訓練校との連絡調整会議
- 2、建設業退職金共済制度への加入促進
- 3、セミナー・建設労働問題
- 4、先端技術に関する研修会

#### 研修指導委員会

- 1、講演会(ファミリー教室ドクトルチェコ氏を迎え六月二十五日実施済)
- 2、文化財に関する講話会・見学会
- 3、趣味の園芸見学会
- 4、労働災害防止研修会
- 5、講演会(政治、経済)

#### 経営合理化委員会

- 1、企業経営講習会
- 2、企業財務診断

#### 広報委員会

- 1、建産連ニュースの発刊(4回)
- 2、「埼玉の建設産業」ポスターコンクール
- 3、60年カレンダーの作成配布

以上

次に、当建産連設立5周年記念行事について、事務局より当初計画の一部変更し記念式典と記念誌の発行とする旨の説明があって、記念式典は9月26日に建産連会館センター大ホールにて挙行の予定とこれに伴う来賓を含む出席者について事務局案をもとに意見交換、最終案は早急に結論づけを行い手配を行う、記念誌発刊は既定方針どおり進める。現在、初校を了り再校の段階で9月20日まで納本の見直しと説明された。

# 雇用保険法一部改正

8月1日から施行

政府（労働省）はこのほど、雇用保険法並びに関連法令等を一部改正、8月1日施行で実施に移すことになった。改正の趣旨は、高齢化社会の進展、婦人の職場進出、サービス業を中心とする第3次産業の拡大、技術革新の進行及び産業構造の転換等に伴う雇用構造の著しい変化に対応し保険制度の効率的な運営を確保しつつ、失業者の生活の安定及びその再就職の促進を図ることができるよう現行制度の改善しようとしたものである。

## (1)一般被保険者の求職者給付の改善等

### イ 基本手当の日額の引上げ（第16条及び第17条第4項関係）

基本手当日額表における100分の80以内で100分の60を超える率を乗ずる賃金日額の範囲を拡大するとともに、賃金日額の最低額を100分の20、最高額を100分の10それぞれ引き上げることにより、基本手当の日額を引き上げることとしたこと（基本手当の日額の最低額2,570円（現行2,140円）、最高額7,330円（現行6,670円））。

### ロ 賃金日額の算定方法の変更（第17条第1項及び第2項関係）

賃金のうち臨時に支払われるもの及び3箇月を超える期間ごとに支払われるものは、賃金日額の算定の基礎としないこととしたこと。

### ハ 定年退職者等に係る支給の期間の延長（第20条第2項関係）

労働省令で定める年齢以上の定年に達したことその他労働省令で定める理由により離職

した者については、その者が申し出た期間（離職の日の翌日から起算して1年を限度とする。）だけ支給の期間を延長することとしたこと。

### ニ 所定給付日数の変更（第22条関係）

所定給付日数は、受給資格に係る離職の日における受給資格者の年齢及び被保険者であった期間に応じて、次のとおりとすることとしたこと。ただし、労働省令で定める理由により就職が困難な者及び被保険者であった期間が1年未満である者については、現行どおりとすることとしたこと。

（別表参照）

被保険者であった期間	高年齢求職者給付金の額
10年以上	150日分
5年以上10年未満	120日分
1年以上5年未満	100日分
1年未満	50日分

### ホ 個別延長給付の充実（第22条の2関係）

特定不況業種離職者、特定不況地域離職者、倒産により離職を余儀なくされた者、船員であった後陸上勤務となり事業主の都合により離職した者その他これらの者に準ずるものとして労働省令で定める者であって、改正に伴い所定給付日数が減少するものについては、改正前の所定給付日数に達するまでその者の給付日数を延長することができることとしたこと。

### ヘ 給付制限の期間の延長

被保険者が自己の責めに帰すべき重大な理由によって解雇され、又は正当な理由がなく自己の都合によって退職した場合の給付制限の期間を、1箇月以上3箇月以内（現行1箇月以上2箇月以内）の間で公共職業安定所長の定める期間とすることとするとともに、受給資格に係る離職理由に基づいて給付制限を受けた者の受給期間について整備を行うこととしたこと。

## (2)高年齢求職者給付金制度の創設等

イ 高年齢求職者給付金制度の創設（第37条の2から第37条の5まで関係）

高年齢継続被保険者（65歳以上の被保険者をいう。）が失業した場合に、基本手当に代えて一時金である高年齢求職者給付金を支給するものとし、その額は、被保険者であった期間に応じて次の表に定める日数の基本手当の額に相当する額とすることとしたこと。

ただし、65歳の定年に達したことその他これに準ずるものとして労働省令で定める理由により離職した者については、基本手当を支給するものとしたこと。

65歳に達した日以後に雇用される者は、政令で定める日までに、労働省令で定めるところにより公共職業安定所長の認可を受けたときは、高年齢継続被保険者となることができることとし、その者が失業したときには基本手当の50日分の高年齢求職者給付金を支給することとしたこと。ただし、認可を受けた後高年齢求職者給付金の支給を受けたことのある者は、この限りでないこととしたこと。

別表

年 齢	被保険者であった期間		
	10年以上	5年以上 10年未満	1年以上 5年未満
55歳以上65歳未満	300日 (300日)	240日 (300日)	210日 (300日)
45歳以上55歳未満	240日 (240日)	210日 (240日)	180日 (240日)
30歳以上45歳未満	210日 (180日)	180日 (180日)	90日 (180日)
30歳未満	180日 (90日)	90日 (90日)	90日 (90日)

(注) ( ) 内は現行

ロ 適用除外（第6条第1号関係）

65歳以上の者が新たに適用事業に雇用される場合には、被保険者としないうこととしたこと。ただし、短期雇用特例被保険者及び日雇労働被保険者に該当する者は、現行どおりとすることとしたこと。

ハ 任意加入に係る高年齢継続被保険者に関する暫定措置（附則第22条関係）

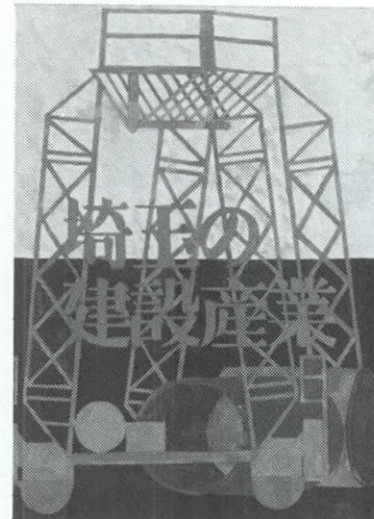
(3)日雇労働被保険者の求職者給付の改善（第48条及び第54条）

日雇労働求職者給付金の日額を現行の3段階（第1級4,100円、第2級2,700円、第3級1,770円）から4段階（第1級6,200円、第2級4,100円、第3級2,700円、第4級1,770円）とすることとしたこと。

(4)再就職手当の創設（第56条の2関係）

受給資格者が安定した職業に就いた場合において、その安定した職業に就いた日の前日における基本手当の支給残日数が当該受給資格に基づく所定給付日数の2分の1以上であって、労働省令で定める要件に該当するときは、基本手当の30日分以上120日分以下の範囲で労働省令で定める額の再就職手当を支給することとしたこと。

以上が改正点の概要である。なお、労働保険の保険料に関する法律の一部等の関連法令も同時改正されたが、本稿ではそれらを省略した。



深谷市立明戸中学校三年 坂田典子さんの作品



越谷市立新方小学校六年 染谷美智子さんの作品

## 全国建産連

# 昭和60年度の公共事業 予算大幅増額確保も決議 会長会議開く 建産連設立の輪を拡大 (三重県)



全国建設産業団体連絡協議会（中村一雄会長）は、7月6日に三重県鳥羽市のニュー美しまにおいて会長会議を開催した。この日の協議事項は大別して2議案であった。

①昭和60年度公共事業予算の大幅確保に関する要望について

②各県建産連提出議題 この議題は、静岡・岩手・三重の3県が提出したものを協議した。また協議のあとには、「各県建産連主要事業の紹介」「振興策助成について」がプログラムに用意されていて、埼玉県建産連からは58年度の詳細な事業活動報告が斉藤裕会長（写真＝中央左）よりあった。

開催地の三重県建産連（秦三生会長）は、会議会場、懇親会場の設営から見学コース、そして地元からの来賓として北村廣太郎副知事、志賀是文土木部長、稲葉澄技監を招き、さらに建産連を理解してもらうためとし、三重県建産連各団体長をオブザーバーとして参加させるなど、啓発的な努力をとって、15県の会長・事務局長らを出迎えた。

### マーケット拡大と建産連の役割

海さえも煮つまるかと思えるほどの熱暑のなか鳥羽駅に降りたった一同は、午後2時に会議会場に勢揃い、早速開会にのぞんだ。はじめ、中村会長より挨拶があった。「倒産続出のわが業界がまず切望するのは60年度の公共事業費拡大である」とシビアな問題から入り、「つまるところ、われわれも意識改革をもって量より質への経営体制を強めなければならない」と自助努力を提唱、したがって、「これからは建産連がさらに重大視され

る時期」であることを改めて強調した。

当日、建設省からの来賓は、大臣官房・清水達雄審議官、建設業課・内田俊一課長補佐、建設振興課・小畑雅裕金融専門官ほかであった。来賓挨拶として清水審議官は、中村会長の挨拶で述べるところを回答するようにして、

①いずれの産業もマーケット拡大が課題

②60年度公共事業費の増額に対する努力ほぼこの2件にしぼって考るところを語った。

①については「マーケットの拡大には公共投資



はじめ住宅投資、設備投資などから総合的に見つめ直す必要がある。それには建設産業の中・長期的ビジョンづくりが大事だが、もっと地元での仕事の量というものに焦点をあてて、各計画に積極的に参加していく姿勢づくりも、建産連としてやっていけるように思う」

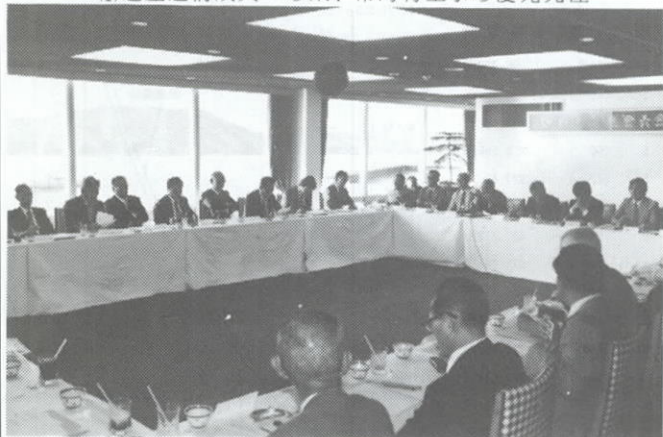
②では「たんに増額を訴えても一般社会観念として難しい面がある。社会・生活環境の遅れを取り戻すという観点から要請していく時だと考えている」以上のような趣意を述べた。

7月に初代審議官となったばかりだが、建産連については大きな関心をもって接している姿勢がよく現わされていた。

## 建産連設置県の拡大強化

協議事項の第1は「マイナス・シーリングを断固打破」して大幅拡大を要望とする決議で、そのまま承認された。第2は各県からの提出課題で、

(1)建産連構成員への県、市町村工事の優先発注



について（静岡県建産連）

(1)建設産業団体連合会の構成員の統一化について  
(2)未設置県の設置促進について（岩手県建産連）

(1)建産連の総合的な改善発展のために（三重県建産連）以上4件。

静岡県の提案は共通課題として、市町村による工事が県内業者に59・5%、県外業者に27・4%、共同企業体に13・1%であることを統計をもって改めて喚起した。これについて建設省・内田課長補佐は、「7割自治ともいうが、地元へ

の工事発注がそれほどひどいもの思わなかった。以後、機会あるごとに指導したい」と応答した。

ほか3件においての共通課題は、未設置県について建設省の強力な指導と既設置県の事業活動に必要な事業費と設置運動等に要する助成金の創出にあった。

岩手県や長野県からも、建設省に対する指導の強化が質疑応答のなかに出され、今回の会長会議ではメイン・テーマとなった感が深かった。

一方、建産連運営上の財源については各県建産連とも悩みの種で、埼玉県建産連が県から70万円の助成を受けているのは特例であるとし、こうした助成や委託事業（例＝山形県建産連の県による実態調査委託）を創出されるよう指導を、と建設省に要請するところがあった。

## 自立採算のとれる建産連

三重県からの提案の「建産連の総合的改善発展のために」は、きわめて峻示力のあるもので、秦会長の提案理由「建産連のメリットを高めるためつとめて共通課題の調査研究、研修を進める必要があり、そのためには元請・下請の関係にこだわっていたなら、いつになっても建産連の発展は望めない」は、建産連の原点を指し示していた。

このことは早い機会に「自立採算制のとれる」建産連への成長も意味されるものであり、岩手県の橋本忠之助会長のいう「経審の県作業を建産連に委託を」という主張に重ねられる。

この間およそ2時間、協議は他の会議にみられない熱意と切実な問題に対する歯に衣をかぶせない真摯な発言で、建産連が生みだされ、そしてい



ま成長していくにあたり、創設者の苦悶と希望が随所に打ち出されて余りがあった。

各県の建産連主要事業の紹介では、山梨県・静岡県そして本県等が報告を行った。事業面においての本県の多彩さが注目をひいたが、斉藤会長は「本年は創設して5年、その記念事業を行うとともに、県からの協力要請にもとずいて、住宅フェアに取り組んでいきたい」と活動方針を説明した。

## む す び

現在、立上り助成として建設業振興基金から助成金があって、それが建産連の貴重な活動財源になっている。今後は建退共や西日本建設業保証の加盟等により助成の幅を拡大したいという希望が各県から出された。こうして3時間余、会長会議は進熱した意見が次々展開され、幾つかの成果と課題を残して夕刻終了した。

このあと、懇親会に入り、来賓と各県会長、事務局長同志と膝を交えての意見交流に余念がなかった。

（日本工業経済新聞社・尾崎記者）

# 建設業退職金制度と加入について

## 建設業退職金共済組合埼玉県支部

この制度は、建設業の現場で働く人達のために、国の援助によって作られた制度で、現場作業員が全国どこで働いても、働いた日数分の掛金が全部通算され、建設業の仕事をしなくなったときに、退職金が支払われるという業界ぐるみの退職金制度です。

建設業の事業主は、自分のところで雇っている作業員のために加入しています。

また、この制度には、公共工事の工事額の中に、掛金相当額が積算されています。

そのため、国、県、市町村等の指名参加を受ける場合には、「加入・履行証明書」が必要となります。このためにも建設業の事業者は、この制度に加入しています。

現在、埼玉県における加入状況は、次のとおりです。建設労働者の福祉向上のため、未加入の向きには、加入をおすすめ下さるようお願いいたします。

建設業許可業者対建退共契約者加入状況

地区	許可業者	建退共契約者	加入率	備考
浦和地区	5,807	545	9.4	
大宮地区	2,902	283	9.8	
人間地区	5,502	375	6.8	
比企地区	1,108	72	6.5	
秩父地区	951	114	12.0	
児玉地区	610	47	7.7	
大宮地区	754	152	8.7	
北埼玉地区	1,007	83	8.2	
杉戸地区	1,442	148	10.3	
越谷地区	3,251	195	6.0	
計	24,334	2,014	8.3	
全国	515,227	112,038	21.7	58.6未現在

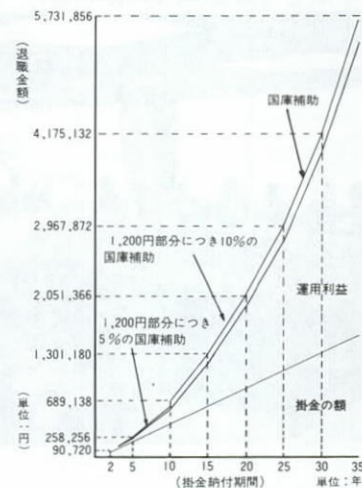
詳しいことは下記へ照会下さい。(59.6.30)  
 建退共埼玉県支部((社)埼玉県建設業協会内)  
 浦和市大字鹿手袋 597  
 電話 0488(61)5111

■退職金額早見表

月数	退職金額
2年(24月)	90,720円
3(36)	138,350円
4(48)	193,692円
5(60)	258,256円
6(72)	327,436円
7(84)	401,222円
8(96)	485,772円
9(108)	577,246円
10(120)	689,138円
15(180)	1,301,180円
20(240)	2,051,366円
25(300)	2,967,872円
30(360)	4,175,132円
35(420)	5,731,856円

(注)  
 1. この早見表は、最初から日額180円ではじめた人の場合で、証紙252日分を1年と換算して計算した退職金の額です。  
 2. 180円になる前から掛金している人の退職金は、それぞれの掛金日額に応じて別に計算されます。

■退職金カーブ



(参考) 退職金の構成内訳とその比率

20年の場合		
退職金額	2,051,366円	100%
内訳	掛金の総額	907,200円 44.2%
	運用利息	1,074,276円 52.4%
	国庫補助	69,890円 3.4%

# 委員会及び委員会構成

## ❖委員会規定抜萃

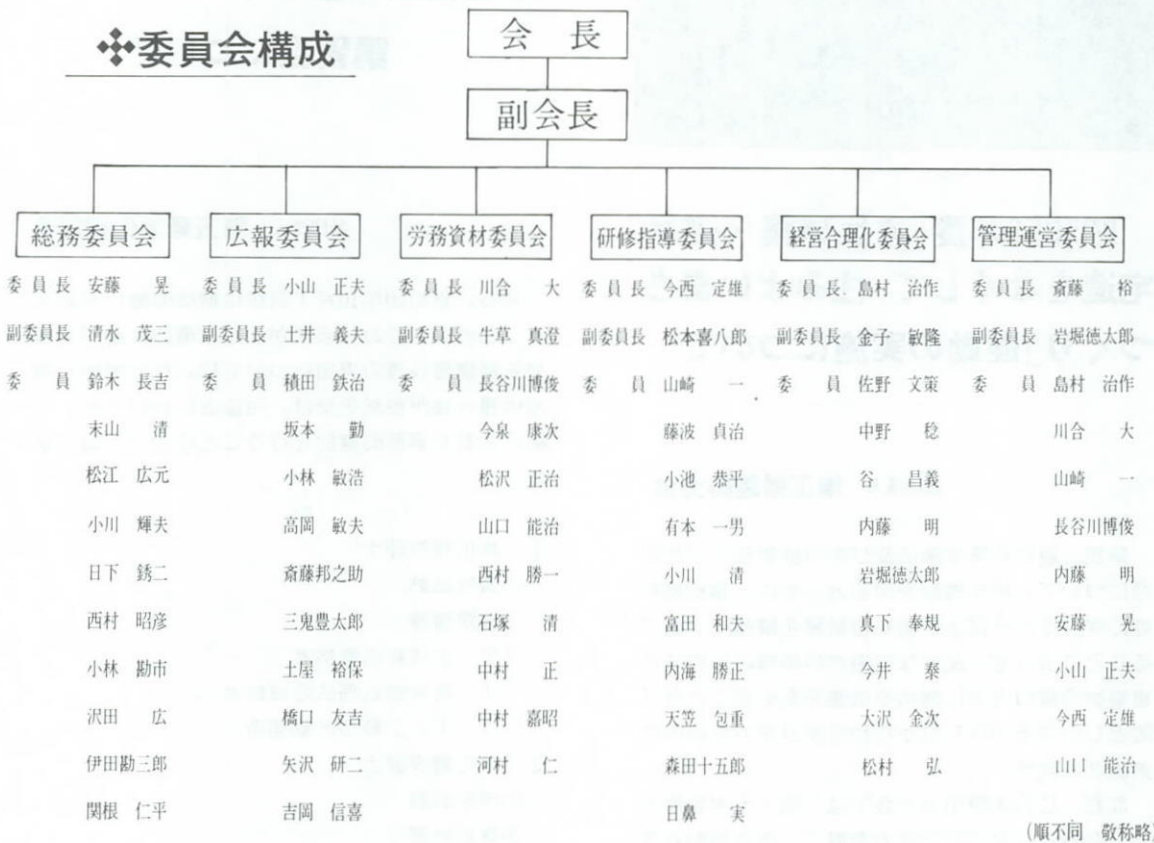
### 目 的

委員会は、建設産業の健全な発展を促進するため、関係諸事項を調査研究し、その結果を会長に報告すると共に、本連合会事業の適正な推進を図ることを目的とする。

### 委員会別分担事項

1. 総務委員会
  - 機構、組織、財務に関すること。
  - 建設産業に関する法令、諸制度に関すること。
  - 業界間の事業調整に関すること。
  - その他本連合会の運営に関すること。
2. 広報委員会
  - 啓蒙宣伝に関すること。
  - 情報の収集及び提供に関すること。
3. 労務、資材委員会
  - 建設資材の確保に関すること。
  - 建設産業従事者の確保ならびに雇用改善に関すること。
  - 建設産業従事者の福利厚生ならびに安全に関すること。
4. 研修指導委員会
  - 企業体質の強化改善に関すること。
  - 講演会、研修会に関すること。
  - 文化教養に関すること。
  - 税務に関すること。
5. 経営合理化委員会
  - 企業経営の合理化に関すること。
  - 工法技術の進歩向上に関すること。
  - 企業診断、経営相談に関すること。
  - 請負関係の適正化に関すること。
6. 管理運営委員会
  - 建産連合会及びセンターの管理運営に関すること。

## ❖委員会構成



会員

だより

(順不同)

## 昭和59年度「違反建築・違反住宅造をなくして 住みよいまちづくり」運動の実施について

社団法人 埼玉県建築士会

県民一般に建築基準法及び都市計画法の目的内容について、周知徹底を図るとともに、違反建築等に対して、行政上の所要の措置を積極的に講ずることによって、良好な市街地の環境の形成及び建築物の質の向上に務める気運を高めることを目的とし、来る10月11日から10月20日まで全県的に実施されます。

なお、この期間中当士会では、県・土木事務所および特定行政庁のご協力を得て、法令説明会を開催いたします。

主 催 埼玉県・特定行政庁・市町村（特定行政庁を除く。）

（社）埼玉建築士会

協 賛 （社）埼玉県建設業協会外10団体

## 浄化槽法に基づく

## 講習会について

社団法人 埼玉県浄化槽協会

来る、昭和60年10月1日浄化槽法の施行を迎えることとなっておりますが、浄化槽法に基づく国家試験講習会等の実施については、(社)全国浄化槽団体連合会が委託を受け、当協会においても、下記のとおり事務的補助を行うことになっております。

記

### 1 浄化槽管理士

#### (1) 国家試験

#### (2) 認定講習

- ア 旧清掃法資格者
- イ 廃棄物処理法の資格者
- ウ 1、2級し尿管理者

### 2 浄化槽設備士

#### (1) 国家試験

#### (2) 認定講習

- ア 1、2級管工事施工管理技士
- イ 浄化槽施工士

なお、最近浄化槽設備士、浄化槽管理士の受験講座案内が発表されておりますが、(社)全国浄化槽団体連合会のものとは、一切関係ありませんのでお知らせします。

## 定期報告実務要領

## 講習会開催についてお知らせ

財団法人 埼玉県建築住宅安全協会

・本会では、特殊建築物・建築設備・昇降機等の三分野の定期報告関係業務を同一レベルで行っていますが、本年10月にそれぞれの実務要領講習会を予定しています。

具体的な計画については、9月中旬頃までには決定する予定ですので、その頃になりましたら事務局あてお問い合わせ下さい。(TEL 0488-65-0391)

なお、本会に業務届出をされている資格者には、案内が出来次第別途で送付致します。

・本会では、有資格者の方を対象に、業務届出申込みを随時受付しています。これは、前記のような講習会の案内や、埼玉県内において定期調(検)査を行う際に是非知っておいて頂きたい事項のご連絡、更には、所有(管理)者から資格者紹介の依頼があった場合のあっせん等に役立てる為のものです。ご希望の方は協会事務局あてご連絡下さい。折り返し申込書で送付致します。



## 業界地位の確立へ

### 埼玉県コンクリート圧送事業協同組合 理事長 土屋裕保

建設に従事される皆様、心から暑中御見舞申し上げます。昨年末より本年4月までの降雪を思い起こしますとこれからの1日1日が「せめて天候だけでも、順調でありますよう祈らずには居られません。建設業を覆う暗雲、などといった表現は全く生ぬるく、私共を含めた下請業の中には瀕死といった方が適切という業種もあるからであります。しかしそのような状態の中でも、暗雲の狭間から希望の光が徐々に輝き出しているように感じられます。そのことを申し上げる前に私共の職業の歴史を瞬時振り返って見ますと、年月にして僅か20年にもなりません。しかし現在特殊な作業を除き如何なる現場に於ても、タワーとネコ車の組合せは姿を消して居ります。年々就業人口は高齢化しその土工等が以前の如く足場の上でネコ車を押していたとすれば如何なものでありましょうか、安全面からも完成能力の上からも背すじが寒くなるようなことであります。現今ポンプ車であれば僅か3名程度の人数で大容量の生コンもほとんど定時内で打込完了であります。建設業の近代化という点で一応輝かしい一面であるといえましょう。にも拘らず数年前にはどの役所でも自分の職業名を発見することは出来なかったのであります。行政監理庁の産業分類に掲載されたのは10年

来の運動の末やっと57年10月に入ってからであります。しかし反面労働省に於ては事の重要性にめざめ、わずか3年というすばやい対応で私共の技術委員会と連絡をとり、学識経験者、メーカーを含めた準備会を持って、圧送マニュアルの作製、訓練校の指定、本年1月には技能士試験要項発表、3月実施、そして合格者発表と、先ずは操作する作業員の標準レベルを策定したのであります。又中小企業庁に於てはポンプ車があまにも高価格であるため近代化資金貸付対象にも指定して下さいました。

私が先程申し上げました一条の光明とはこの歴史を振り返る中で「やっと認知された、職業になった」という感慨と、努力をすれば何とかなりそうだとこの気持ちが湧いて来たことであります。幸い私共に建産連の一員でありまして、関連業種の方々とは常に接触の機会を持つことが出来、又労働基準局、県当局の方々も親身に話を聞いて下さいます。猛暑を過ぎれば爽快な秋があり、酷寒を耐えれば温暖な春もあると思います。私共はあくまでも協調連けいの心を以って全力で未来を切りひろく所存であります。あたたかい御支援の程御願ひ申し上げます。最後に皆様方の御発展を心から祈念いたしまして暑中あいさつとさせていただきます。

## 保証の申込はファクシミリで... ...証書は郵送でお送りします

### 東日本建設業保証株式会社

保証申込をしていただく皆様の一層のご利便を図るために、この度当社では、GⅢ、GⅡ規格のファクシミリを導入し、8月1日から、ファクシミリによる保証申込受付のサービスを実施いたしますので、どうぞご利用下さい。

貴社のファクシミリから、保証申込書類を送っていただければ、当社にお感しいただかなくても、保証証書を受取ることができます。



なお、お急ぎのお客様には、保証証書が出来上がり次第電話でご連絡いたしますので、来社いただければ、待たずにお受け取りいただけます。

ご送信いただく書類等詳しくは窓口へお問い合わせください。

ファクシミリ番号 0488-61-6712

東日本建設業保証株式会社

埼玉営業所 ☎ 336 浦和市戦手袋 597 埼玉建産連会館 3階

☎0488-61-8885

## 第34回全国労働衛生週間始まる

準備期間 9月1日～30日

本週間 10月1日～7日

### 建設業労働災害防止協会埼玉県支部

スローガン

「広げよう 環境管理

進めよう 作業管理

高めよう 健康管理」

9月1日から「全国労働衛生週間準備月間」に入ります。従来からとかく、建設現場の安全衛生の問題は、労働災害（ケガ）の面にのみ向けられてきたきらいがあります。最近は新しい技術の使用や工法の採用進歩で、新たな職業病の発生や発見が行われ、さらに中高年齢労働者の急速な増加などもあって、現場労働者の健康管理の問題がクローズアップされています。

現在建設現場からは

酸素欠乏症（暗きょ、マンホール、地下室、密閉タンクや自然換気不十分な換気設備のない所の内燃機関使用作業など）

高気圧障害（高圧室、圧気作業等）

有機溶剤中毒（塗装作業）

じん肺石綿粉じん障害（ずい道、ナトム系コンクリート吹付、はつり作業等）

振動障害（さく岩機、ピックハンマー、コンクリートブレーカ、パイプブ

レカ、チップングハンマー等）

騒音障害（コンプレッサー、抗打機等）

腰痛症

寄宿舎食中毒

などが発生しています。

現場での労働衛生対策の目標は、現場からこのような職業性疾病を出さないための予防が第一であります。準備期間を機会に新たな気持ちで現場環境の見なおしを行い、健康で快適な現場作りに努めましょう。

また現場労働者の皆さんには次のことについてミーティングの際に話し合いを深めましょう。

1、作業のはじめに体操をして、からだをほぐしてから作業にかかりましょう。

2、安全ミーティングのとき、健康や衛生のことについても話し合いましょう。

3、きめられた保護具を正しく使用して職業病にならないようにしましょう。

4、ぎっくり腰などにならないよう、無理な姿勢や動作をしないようにしましょう。

5、からだの具合が悪いときは、すぐ申し出て手当をうけましょう。

6、寄宿舎や休憩所は、いつも清潔にして、気持ちよく休めるようにしましょう。

7、作業服は、洗濯をしていつも清潔なものにしておきましょう。

8、健康診断はすすんでうけ、特に血圧の高い人は定期的に診断をうけましょう。

9、深酒はやめ、睡眠時間を十分とりましょう。

10、休日の翌日は、疲れが残っていない状態で出られるように、休養をとりましょう。

## 定時総会開催

### 社団法人 全国電話設備協会埼玉地方部

さる5月16日、出雲会館において定時総会を開催しました。内容は、58年度事業、および、収支決算報告を行い、59年度事業計画、および、収支予算案を図り全会一致でこれを決定されました。また役員改選で、新地方部長に河村仁氏が選出されました。従来活躍されました横田充徳氏が副部長として新地方部長の援助指導に当たられます。

ご承知のように、60年春を目標に、従来の日本電信電話公社が民営化になり、企業INS事業を促進するために、企業通信システムサービス本部を作りコンサルティング事業に取り組み、積極的販売活動を試みております。

また4月より予定される通信自由化後の第二電々の発足等、組織変革と、ニューメディアに対する技術革新に当協会も直面しております。建産連に入会致しまして、早や二年になりますが、これも、ひたえに各位のご厚情に感謝申し上げます。私共、自営業界も、経営の合理化を図る所存でございますので、皆様方のご指導とご理解を心よりお願い致します。

## 定期総会開催

### 本年度事業計画決まる

#### 社団法人 埼玉県造園業協会

(社)埼玉県造園業協会は、さる7月30日午後1時より浦和市仲町の埼玉亭において昭和59年度定期総会を開催し、58年度会務、事業、決算報告を行い、昭和59年度事業計画及び収支予算を全会一致で決定した。

また、任期満了に伴い新役員及び三役を選出し無事総会を終了した。

続いて午後4時から同亭ホールにおいて宮野土木部次長(知事代理)を始め多数の来賓をお迎えして祝賀懇親会を開催し、午後6時盛會裡に散会した。

今夏の協会事業としては、次のような行事が行われる。

- 1、造園技能検定作業試験講習会  
期日 昭和59年8月18～19日(土・日)  
場所 埼玉県農業経営大学校
- 2、造園工事施工管理技術者試験講習会  
期日 昭和59年8月20～22日(月～水)  
場所 川口市安行植物取引・造園センター
- 3、造園技能検定学科・要素試験講習会  
期日 昭和59年9月1～2日(土・日)  
場所 埼玉建産連会館センター
- 4、夏季研修会  
期日 昭和59年9月16～17日

場所 栃木県那須温泉

那須ビューホテル

講師 建設省都市局都市緑地対策室

室長 小泉直介

## 県、「道路台帳作成要領」まとむ

### —業務の促進に期待—

#### 社団法人 埼玉県測量設計業協会

当協会は去る5月11日、建産連会館センター大ホールにおいて、県道路維持課関係幹部を講師に迎え、「道路台帳作成要領」に関する研修会を開いて、同要領の周知徹底を図った。

昭和54年度において自治省は、各地方公共団体に対し、61年度末をメドに道路台帳の整備方を通達した。その狙いは道路台帳をもって地方交付税配分に係る算定の1つの基準としていることからその整備を命じたのである。このことによって台帳整備が問題としてクローズアップしたのである。

道路台帳そのものは本来公有財産である道路の適正な管理を目的に昭和24年に道路法が施行されて以来各地方公共団体に整備が義務付けられたものであったが、整備には膨大な経費がかかることで対応が遅々として進まず、その上、作成に当たって統一の基準がなかったため作成された台帳そのものに問題を生じたのである。この業務を担う当協会としてはこの問題を打開するために昨年秋季から半歳余を費し、県当局の指導のもとに台帳

作成上の問題点を総点検し「道路台帳作成要領」をまとめた。内容は台帳作成に係る基本を細部に亘り集めたもので、建設省当局から高く評価されたものである。今後この作成要領に基づいて作業を進めることになった。

問題が多かった市町村においてもこの作成要領が準用されることを願い当協会が複製し全市町村に配布し、参考に供する一方、当協会としては今後適正な道路台帳作成業務が促進されることを期待している。

## ～第9回建築士

### 事務所全国大会～

#### 大会テーマ 建築の文化と

#### 社会の福祉に貢献する

#### 社団法人 埼玉県建築士事務所協会

- ☆期日 昭和59年11月14日(水)～18日(日)
- ☆会場 ホテルニューオータニ博多&電気ビル  
福岡市中央区渡辺通り1-1-2
- ☆日程 11月14日(水)12:30より受付
- ・開会式 14:00～15:00
  - ・分科会 15:30～18:00
- 第1分科会・テーマ「これからの建築技術」
- 第2分科会・テーマ「これからの建築士事務所経営」
- 第3分科会・テーマ「これからのまちづくり」

・オフィシャルパンケット 18:30  
~20:00

11月15日(木) 8:30より受付

- ・本会議・記念祝典 9:00~10:00
- ・記念講演 10:10~11:10  
演題「情報の選択」  
講師 西日本新聞社解説委員長  
益田 憲吉氏
- ・閉会式 11:10~11:40

☆宿泊 ホテルニューオータニ博多、宿泊料  
1泊朝食付1人9,000円

☆参加料 17,000円

◎参加ご希望の方は、下記へご連絡下さい。

(株)埼玉県建築士事務所協会

〒336 浦和市鹿手袋597 埼玉建産連会館  
5階 TEL 0488-64-9313



## 定期刊行物

# 月刊 建設物価

### ●積算・調達・労務管理担当者の必携資料

資材の調達・購入・審査や、工事の積算・施工・予定価格の算定などに欠くことのできない有益な資料として各官公庁はもとより建設業界、民間企業において最も信頼をうけ広く購読利用されています。

■毎月1日発行・B5判約700頁・定価2,800円(〒別)

※年間予約購読料(臨時増刊等含)28,200円(〒共)

# 月刊 建設統計月報

### ●建設市場の動きをすばやくキャッチ

建設省の編集による月報で、調査統計の結果を取りまとめた唯一の公表資料です。

建設関連統計、統計解説、建設経済分析、研究報告などの記事も掲載。官公庁の行政、民間の事業経営の実務の重責を担う方々に必須の資料。

■毎月10日発行・B5判約170頁・定価750円(〒別)

※年間予約購読料 8,700円(〒共)

## 専門図書

最新刊・59年8月発売

増補改訂  
21版

### 建設工事標準歩掛

B5判 850頁・定価8,500円(〒共)

新版

### 土木工事積算基準マニュアル

B5判 790頁・定価6,200円(〒共)

59年度版

### 建設省土木工事積算基準

B5判 690頁・定価4,800円(〒共)

改訂19版

### 建設機械の運営管理と経費の算定資料

B5判 270頁・定価2,800円(〒共)

改訂

### 地方公共団体の契約実務

A5判 410頁・定価3,200円(〒共)

新刊  
第3巻

### 建築価格と見積り

A5判 280頁・定価2,800円(〒共)

改訂版

### 土木工事の業務必携

A5判 560頁・定価4,200円(〒共)

●お申し込み・お問い合わせは下記へ●

## 財団法人 建設物価調査会

本部

〒103 東京都中央区日本橋小伝馬町13番4号(共同ビル)  
電話 (03) 663-8761代 郵便振替 東京1-71833

大阪事務所

〒530 大阪市北区梅田1丁目8番17号(第一生命ビル)  
電話 (06) 341-8151代 郵便振替 大阪 20569

# 連合会日誌

- 6月5日 84さいたま住宅フェア実行委員会設立総会に斎藤会長出席。
- 6月6日 全国建設産業団体連絡協議会通常総会  
東京農林年金会館において、昭和58年度事業報告、収支決算、昭和59年度事業計画、収支予算について審議しいずれも原案どおり、承認又は、議決した。
- 6月7日 建産連設立5周年記念誌編集委員会  
記念誌の構成その他について協議。  
広報委員会  
ポスターコンクールの開催、建産連設立5周年記念誌の編纂と配布先その他について協議。
- 6月13日 正副会長会議  
建産連の運営について協議。
- 6月16日 各団体長連絡会議  
建産連の運営等について協議
- 6月18日 講習会  
「建設業経営者及び作業所長等講習会」  
埼玉県建設業協会と共催をもって6月18日から23日に亘り熊谷市内埼玉県北総合流通センター及び建産連会館センター大ホールに於て開催。  
講師(株)総合経営研究所 内河 健先生。  
受講者 429名
- 6月23日 建議  
「公共事業費の大幅増額を」「建設産業団連合会設置の促進と建設産業振興対策の強化を」について水野 清建設大臣に陳情。
- 6月25日 講演会  
演題「男性を強くする方法」  
於建産連会館センター3階大ホール。  
講師 医学評論家ドクトルチエ子先生。聴講者110名  
建産連設立5周年記念誌編集委員会  
記念誌の編集について協議。  
建産連ニュース第21号を発刊配布。
- 7月6日 全国建設産業団体連絡協議会各県会長会議  
三重県鳥羽市、ニュー美しまにおいて、昭和60年度公共事業予算の大幅確保、県市町村工事の優先発注、建産連未設置県の設置促進、建産連の総合的な改善発展等について協議。

- 7月9日 全国建設産業団体連絡協議会三県会長会議  
建設業振興基金において、山形、埼玉、静岡の三県会長会議が開催され建産連活動の具体化について協議。
- 7月13日 建議  
「昭和60年度公営住宅等の予算確保を」について正副会長が、大蔵大臣、建設大臣及び関係職ならびに自民党役員、県内選出国會議員に陳情。
- 7月17日 広報委員会  
委員会構成、建産連設立5周年記念誌の編纂、建産連ニュース第22号の編纂、昭和60年用力カレンダーの作成等について協議。
- 7月19日 建産連会館入居団体事務局長会議  
センター大ホールの利用、その他会館管理等について協議。
- 7月20日 建議  
全国建設産業団体連絡協議会各県会長会議において決定の「昭和60年度公共事業予算の大幅増額確保を」について県内選出自民党衆参國會議員に陳情
- 7月25日 正副会長会議  
委員会構成、建産連設立5周年記念行事について協議。  
理事会  
委員会構成、建産連設立5周年記念行事、84さいたま住宅フェアの開催、陳情関係その他について審議。
- 7月30日 (埼)埼玉県造園業協会通常総会に斎藤会長出席。
- 8月3日 建設業経営講習会  
建設不況期における受注営業活動の改善策  
於 建産連会館センター3階大ホール  
講師 伸日本コンサルタント(株)代表取締役社長 糸魚川 昭生先生  
受講者 139名
- 8月8日 労務資材委員会  
委員会の構成、本年度事業の実施、建産連設立5周年記念行事その他について協議。
- 8月10日 全国建設産業団体連絡協議会の運営について打合せのため静岡県建設産業会議所石井事務局長来所。  
建産連設立5周年記念誌編集委員会  
記念誌の編集について協議するとともに初校を行う。
- 8月11日 建設労働者研修福祉センターの建設について視察のため茨城県鹿島郡鹿島町総務部長外4名来所。

# 埼玉建産連会館センターの利用を

## 埼玉建産連会館・埼玉建設労働者福祉センター 利用案内

埼玉建産連会館は、県内建設産業界の融和と協調を図るとともに、働く者の福祉の増進を図る目的で、雇用促進事業団と(社)埼玉県建設産業団体連合会が、みなさんの会議や研修の場として建設したもので、500人収容の大ホールをはじめ大・小会議室、食堂、喫茶ルーム等を備えた多目的施設です。

### 施設の概要

所在地 埼玉県浦和市大学鹿手袋597番地  
敷地面積 3,000m<sup>2</sup>

#### ○福祉センター

- 建物の構造 鉄筋コンクリート造り地上3階建
- 総延床面積 1,574.85m<sup>2</sup>
- 建物の用途

#### 1階

管理事務室、食堂、喫茶ルーム、ホール、電話機械室



▲多目的大ホール

- 2階
  - 会議室 4室
  - 和室・娯楽・研修室 3室
  - 計 7室

#### 3階

多目的大ホール、ステージ、放送室

#### ○建産連会館

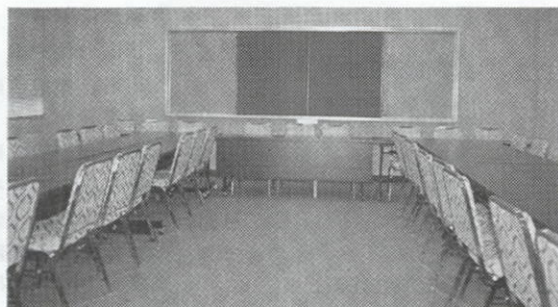
- 建物の構造 鉄筋コンクリート造り地上6階  
搭屋1階建
- 総延床面積 2,713.75m<sup>2</sup>
- 建物の用途

#### 1階

会館特別会議室、建産連会長室、同事務室

#### 2階～6階

建設業ならびに建設関連業、不動産業団体等  
20団体事務室



▲研修室

#### ■ご利用について

1. 開館時間 午前9時～午後8時
2. 休館日 日曜日、国民の祝祭日及び年末、年始(12月28日～1月4日)但し、100名以上の集会の場合は日曜日、祝祭日でも利用にじます。
3. 利用のお申し込み
  - 所定の申込書により、直接、センター管理事務室にお申し込みください。☎0488(61)4311
  - 受付時間は休館日以外の午前9時から午後5時までです。
  - どなたでも御利用できます。
4. 駐車場(無料) 100台収容

### 施設利用料

種別	区分	区			
		午前	午後	夜間	全日
	収容人員	9:00～12:00	13:00～17:00	17:30～20:00	
第1会議室	80人	9,500円	10,500円	11,500円	14,000円
第2会議室	40人	4,700円	5,200円	5,700円	7,000円
第3会議室	21人	2,000円	2,200円	2,400円	3,000円
第5会議室	21人	2,000円	2,200円	2,400円	3,000円
第6会議室	20人(和室)	4,200円	4,600円	5,500円	6,000円
第7会議室	8人(和室)	2,300円	2,500円	2,800円	3,400円
第8会議室	8人(和室)	2,300円	2,500円	2,800円	3,400円
多目的大ホール	椅子のみ使用500人 机椅子使用288人	26,000円	28,500円	30,000円	38,500円
会館特別会議室	30人	6,500円	7,500円	8,000円	10,000円



▲レストラン・喫茶ルーム

### センター利用状況

月別	(58年度)												合計
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
第1会議室	14	20	27	18	19	15	17	24	10	7	19	17	207
2	24	12	13	13	17	14	10	12	13	9	7	17	161
3	15	14	15	14	11	6	10	14	4	3	9	7	122
5	19	16	10	21	11	10	23	22	8	6	13	17	176
6	8	1	9	7	5	1	6	2	7	9	4	1	60
7	10	5	7	6	9	1	2	5	2	8	4	2	61
8													
会館特別会議室	8	7	4	4	3	7	4	4	4	5	11	4	65
多目的大ホール	4	11	19	17		17	17	22	5	13	13	9	156
一階ロビー	2	5		3	9	2	1	1			1		15
合計	104	91	104	103	84	73	90	106	53	60	81	74	1,023

(59年度)						
4	5	6	7	8	合計	
4	5	6	7	8	合計	
8	21	23	17	18	87	
13	15	9	17	18	72	
11	12	8	12	12	55	
16	17	22	13	14	82	
3	5	1	4	3	16	
1	6	4	2	1	14	
6	4	5	4	5	24	
5	23	21	23	15	87	
1	14	3	3	2	23	
64	117	96	95	88	460	

## 社団法人埼玉県建設産業団体連合会会員名簿(順序不同)

名 称	代表者	所 在 地	郵便 番号	電話番号	名 称	代表者	所 在 者	郵便 番号	電話番号
(社)埼玉県建設業協会	会 長 島 村 治 作	浦和市大字鹿手袋597	336	0488 61-5111	埼玉県道路舗装協会	会 長 松本喜八郎	浦和市大字鹿手袋597	336	0488 61-9971
(社)埼玉県電業協会	会 長 川 合 大	"	"	0488 64-0385	埼玉県コンクリート製品協 同組合	理事長 内 海 勝 正	上尾市本町1-5-20	362	0487 73-8171
(社)埼玉県造園業協会	会 長 鈴 木 長 吉	"	"	0488 64-6921	埼玉県コンクリート圧送事 業協同組合	理事長 寺 田 正 男	浦和市大字鹿手袋597	336	0488 66-4311
東日本建設業保証(株) 埼玉営業所	所 長 中 野 稔	"	"	0488 61-8885	埼玉県山砕石協同組合	理事長 西 村 勝 一	秩父市中町7-2	368	04942 2-5423
(社)全国鉄構工業連合会 埼玉県支部	支部長 大倉富士雄	"	"	0488 66-1775	埼玉県砂利協同組合連合会	会 長 小 林 勘 市	熊谷市赤城町2-88	360	0485 22-0333
埼玉県電気工事工業組合	理事長 藤 波 貞 治	大宮市宮原町1-39	330	0486 63-0242	(社)埼玉県浄化槽協会	理事長 石 塚 清	浦和高砂4-2-4	336	0488 64-1033
(社)埼玉県空調衛生設備協会	会 長 小 池 恭 平	与野市大字下落合字西谷38	338	0488 55-4111	埼玉県下水道施設維持管理 協会	会 長 沢 田 広	大宮市三橋2-402	330	0486 44-7417
(社)日本塗装工業会 埼玉県支部	支部長 内 藤 明	浦和市大字鹿手袋597	"	0488 66-4381	埼玉県道路標識標示協会	会 長 阿野昭三郎	与野市上峰3-13-24	338	0488 53-3005
埼玉県建設大工工事業協会	会 長 牛 草 真 澄	"	"	0488 62-9258	(財)埼玉県建築住宅安全協会	理事長 安 藤 晃	浦和市大字鹿手袋597	336	0488 65-0391
(社)埼玉建築士会	会 長 安 藤 晃	"	"	0488 61-8221	埼玉県内装仕上工事業協同 組合	理事長 大 沢 金 次	熊谷市大字広瀬165	360	0485 21-7711
(社)埼玉県建築士事務所協会	会 長 岩 堀 徳 太 郎	"	"	0488 64-9313	埼玉県総合建設業協同組合	理事長 伊 田 勘 三 郎	浦和市大字鹿手袋597	336	0488 64-2811
(社)埼玉建築設計監理協会	会 長 松 江 広 元	"	"	0488 61-2304	埼玉県建設業健康保険組合	理事長 清 水 茂 三	"	"	0488 64-9731
(社)埼玉県測量設計業協会	会 長 小 山 正 夫	"	"	0488 66-1773	埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 関 根 仁 平	"	"	0488 66-4331
(社)埼玉県宅地建物取引業 協会	会 長 今 西 定 雄	"	"	0488 66-4061	(社)全国電話設備協会 埼玉地方部	部 長 横 田 充 穂	大宮市浅間町1-4-4	"	0486 42-5771
建設業労働災害防止協会 埼玉県支部	支部長 山 口 能 治	"	"	0488 62-2542	埼玉県地質調査業協会	会 長 松 村 弘	浦和市西堀275-1	338	0488 54-3337

建産連ニュース 第22号

昭和59年9月10日印刷発行

編集社団  
発行法人 埼玉県建設産業団体連合会

郵便番号 336

浦和市鹿手袋 59番地

電話 (66) 4301



## 『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

### (1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

### (2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

### (3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

### (4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

#### ○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会  
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月